

秋田県知事が裁決等をする権限を有する不服申立ての処理状況

令和5年度処理状況(改正行政不服審査法(H28.4.1施行)が適用されたものに限る。)

		処分の根拠法令	係属件数 (前年度からの繰越件数)	申立件数	処理件数	処理内容			処理期間					取下げ 件数	未処理件 数	未処理経過期間	
						認容	棄却	却下	3か月以 内	3か月超 6か月以 内	6か月超 9か月以 内	9か月超 1年以内	1年超			1年以内	1年超
1	審査請求	生活保護法		6	1		1			1			1	4	4		
2	審査請求	児童福祉法		2	2		2			1	1						
3	審査請求	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律		1									1				
4	審査請求	難病の患者に対する医療 等に関する法律		1	1		1		1								
5	審査請求	秋田県療育手帳制度実施 要綱		1										1	1		
6	審査請求	児童扶養手当法		1										1	1		
7	審査請求	土地改良法		2										2	2		
	合 計		0	14	4	0	4	0	0	1	2	1	0	2	8	8	0

※処理期間は、審査庁又は処分庁が審査請求書の受付をした日(補正があった場合は、補正がされた日)から、審査庁の裁決等があった日までの日数。